

はじめて
みませんか?

しんきんで



ジュニアNISA

[未成年を対象とした少額投資非課税制度]

スタートキャンペーン!

期間 平成28年1月4日(月) ▶ 平成28年9月30日(金)

第1弾 平成28年1月4日(月)
▶ 9月30日(金)

「ジュニアNISA」口座をお申込み
いただいた方に



図書カード
1,000円分



ご当地きゃらくたー
貯金箱

第2弾 平成28年4月1日(金)
▶ 9月30日(金)

「ジュニアNISA」口座にて、10万円以上の買付
または、定時定額の買付(月額1万円以上)を
いただいた方に



図書カード
1,000円分

プレゼント!

※第2弾は上記期間中、「ジュニアNISA」にて買付いただいた方で、
お一人様1度限りとさせていただきます。

ジュニア
NISAの
ポイント

- 1 「ジュニアNISA」開始日 平成28年4月1日(金) ※申込受付は平成28年1月1日(金)から
- 2 「ジュニアNISA」対象者 0歳～19歳の日本国内にお住まいの方
- 3 非課税対象商品 公募株式投資信託
- 4 年間投資限度額 新規投資資金で毎年80万円を上限とし、5年間で最大400万円
- 5 投資可能期間 平成28年4月1日(金)～平成35年12月31日(日)
- 6 非課税期間 投資開始年度を含めて最長5年間
- 7 運用管理 原則として親権者等が未成年者の為に代理して運用を行います。また、18歳まで払出し制限があります。※3月31日時点で18歳である年の前年の12月末日まで払出し出来ません。※災害時やむを得ない場合には非課税での払出しが可能となります。
- 8 金融機関変更 「ジュニアNISA」口座の金融機関変更は出来ません。
- 9 20歳になった時 成人「NISA」口座へ自動で引き継ぎ

「ジュニアNISA」を上手にご活用いただける様に、お客様のお考えに沿った資産運用のご提案をさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

商号等：北伊勢上野信用金庫／登録金融機関：東海財務局長(登金)第34号

「ジュニアNISA」口座のお申込みに必要な書類

◎ご準備いただくもの



口座開設者

日本にお住いの
0歳～19歳の未成年者

①個人番号(マイナンバー)

②本人確認書類

※個人番号カードの場合は、本人確認書類は不要。



代理人として運用を行う者

親・祖父母

①身元確認書類

(個人番号カード、保険証、運転免許証等)

※口座開設者と代理人の関係がわかる書類(住民票、保険証等)



●未成年者非課税適用確認書の交付申請書兼未成年者口座開設届出書

●親権者同意書

※店頭にてご用意させていただいています。

投資信託についてご留意いただきたいこと

●投資信託は預金・保険契約ではありません。 ●投資信託は預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 ●投資信託の設定・運用は委託会社が行います。 ●投資信託は元本および利回りの保証はありません。 ●投資信託は、組入価値証券等の価格下落や組入価値証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。 ●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。 ●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。 ●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。 ●投資信託をご購入にあたっては、予め最新の投資信託説明書をご覧ください、ご自身の判断でお申込みください。 ●投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.24%の申込手数料(消費税込)、約定口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。 ●換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大1.944%(消費税込)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。 ●その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

※詳しくは、店頭にて備付けの各商品の説明書(契約締結前交付書面等)をご覧ください。

北伊勢上野信用金庫は、子育て世帯を応援します! /

1 ジュニアNISA

未成年者を対象とした少額投資非課税制度

●年間80万円、最大400万円の投資信託の売却益や配当金の非課税制度

2 子育て応援定期

定期預金

お子さま1人 1年ものスーパー定期+0.1%上乗せ

お子さま2人 1年ものスーパー定期+0.2%上乗せ

お子さま3人以上 1年ものスーパー定期+0.3%上乗せ

※満18歳未満のお子さま名義で10万円以上100万円以内

3 子育て応援積金

定期積金

お子さま1人 店頭表示金利+0.1%上乗せ

お子さま2人 店頭表示金利+0.2%上乗せ

お子さま3人以上 店頭表示金利+0.3%上乗せ

※満18歳未満のお子さま名義で月1万～5万円以内

4 まごころ

教育資金一括贈与に係る非課税措置

●お孫さまが30歳になるまでの学費や入学金等が非課税の対象 ●お孫さまお1人当たり1,500万円まで ●学校以外の塾や習い事等も上限500万円まで教育資金に含まれます。

5 教育資金(リポートプラン含む)

教育資金の借入れ

●子育て応援優遇措置あり

※満22歳以下の扶養しているお子さまが3人以上の世帯は、基準金利より0.2%金利を軽減

お問い合わせ

お客さまの子育てにおける色々なシーンにおいて、身近な地域金融機関としてお役に立てよう努めてまいります。お気軽にご相談ください。

業務部 TEL 059-354-9971

伊勢志摩サミットを応援しましょう。

2016年(平成28年)のサミットは、5月26日～27日まで三重県の伊勢志摩で開催されます。

協賛、応援、寄附の募集について

伊勢志摩サミットの開催に向けて、サミットを成功させ、地域の活性化につなげるため、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の4つの柱に基づき、全県的な取組を展開していきます。これら事業に県内外の企業、団体、個人の皆さんと共に取り組むことを目的として、協賛、応援、寄附を募集しています。

伊勢志摩サミット三重県民会議ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/miesummit/>

伊勢志摩サミット・三重県

検索

～ 北伊勢上野信用金庫は「伊勢志摩サミット」を応援しています ～



※サミット開催告知用ポスターです。